

令和 5 年 2 月 28 日

各位

一般社団法人日本コールセンター協会
会長 長谷部 英則

コールセンターの職場等におけるマスクの着用について

令和 5 年 2 月 10 日に新型コロナウイルス感染症対策本部決定「マスク着用の考え方の見直し等について」及び基本的対処方針の変更に基づき、政府は 3 月 13 日(月)より、新型コロナウイルス感染症対策におけるマスクについて現在の取扱いを改め、行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とすることを決定いたしました。

「コールセンターにおける新型コロナウイルス感染症対策に関する指針(以下、本指針という)」では、今般の基本的対処方針の変更を受け、コールセンターの業務特性を鑑み検討した結果、本指針では「令和 5 年 3 月 13 日(月)から 5 月 7 日(日)まで、コールセンターの職場等におけるマスクの着用を推奨するが、個人の判断を尊重し、意に沿わない者を排除することがないよう要請する」といたします。

なお、本指針の改訂は行わず、マスクに関する規程は本文をもって「マスクの着用推奨」に読み替えていただきますようお願い申し上げます。

また、令和 5 年 1 月 27 日に新型コロナウイルス感染症対策本部は、特段の事情が生じない限り、5 月 8 日(月)から新型コロナウイルス感染症について感染症法上の新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし、「5 類感染症」に位置づけることとし、それに伴い、業種別ガイドラインが廃止されることとなりました。

当協会では、5 月 8 日(月)以降の本指針の取扱いについては別途検討の上、改めて公表させていただきます。

関係各位には、引き続き適切な感染対策にご協力くださいますようお願い申し上げます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

一般社団法人日本コールセンター協会 事務局
電話 : 03-5289-8891